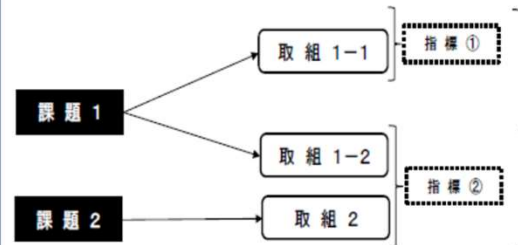


- 第 6 次東京都保健医療計画から、5 疾病 5 事業在宅について、評価指標を設定
- 第 7 次東京都保健医療計画で、評価指標と取組を紐づけ。評価指標の設定を、5 疾病 5 事業在宅以外の一部疾病事業にも拡大
- 評価が所管の自己評価になっている、形骸化しているなどの意見あり。
→ 第 7 次東京都保健医療計画より、進捗管理・評価方法の見直しを実施

<ある疾病・事業の構成例>



各指標の評価 + 各取組の実績 = 疾病・事業の評価

- 指標は評価し、取組は事業実績を記載
- 5 疾病 5 事業在宅は、疾病・事業単位での評価を行う。
- 指標未設定の疾病・事業は、取組の事業実績のみ。

各疾病・事業の協議会等で評価内容について検討

保健医療計画推進協議会にて評価結果を報告、意見交換

評価結果を踏まえて、適宜指標や計画を見直し

- 各疾病・事業の協議会等で評価について検討後、保健医療計画推進協議会で協議

【個別指標の達成状況について】

<評価目安>

評価	目安
A	達成している
B	概ね達成している
C	やや達成が遅れている
D	達成が遅れている
—	その他

上記を基本としつつ、各取組状況を踏まえて評価を行う

【総合評価について】

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価

<評価目安>

- ① 各指標の達成状況を A = 4 点、B = 3 点、C = 2 点、D = 1 点とし、平均値を算出
- ② A : 3.5 点以上、B : 2.5 点以上 3.5 点未満、C : 1.5 点以上 2.5 点未満、D : 1 点以上 1.5 点未満 で評価
- ③ ②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施

【がん】

総合評価
B

＜評価基準＞

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

－：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	がん予防の取組の推進	取組 1－1	科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の促進
		取組 1－2	生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組 1－3	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
		取組 1－4	未成年者の喫煙防止
		取組 1－5	受動喫煙防止対策
		取組 1－6	感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題 2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組 2－1	受診率向上に向けた関係機関支援の推進
		取組 2－2	がん検診受診に関する普及啓発の推進
		取組 2－3	科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進
		取組 2－4	職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
課題 3	がん医療提供体制・支援体制の充実	取組 3－1	集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供
		取組 3－2	がん治療に係る口腔ケアの充実
		取組 3－3	リハビリテーションの充実
課題 4	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組 4－1	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供
		取組 4－2	緩和ケア提供体制の充実・強化
		取組 4－3	緩和ケアに携わる人材の育成
		取組 4－4	緩和ケアに関する普及啓発
課題 5	患者・家族の不安の軽減	取組 5	がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実
課題 6	ライフステージに応じたがん対策	取組 6－1	小児・AYA世代のがん患者への支援の充実
		取組 6－2	働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実
		取組 6－3	高齢のがん患者への支援の充実
課題 7	がんとの地域共生社会の構築	取組 7	がんの地域共生社会の構築
課題 8	がん登録・研究	取組 8	がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実
課題 9	あらゆる世代へのがん教育	取組 9－1	学校におけるがん教育の推進
		取組 9－2	あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○ 各指標の達成状況

がん 様式1-1

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成 状況	出典
				4年目	5年目	6年目		
共通	75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)	75.5 (平成28年)	減らす (67.9未満) (平成34年)	68.3 (令和2年)	65.0 (令和3年)	64.9 (令和4年)	A	国立がん研究センター がん対策情報センター
共通	日常生活をがんにかかる前 と同じように過ごすことができ ていると回答した患者(手術 や薬の副作用などはあるが、 以前と同じように生活でき ていると回答した人を含む。)の割合	66.9% (平成28年)	増やす	—	66.8% (令和4年度)	—	C	東京都がんに関する患 者調査
取組1-1 取組1-2	野菜の摂取量(1日当たり) 350g以上の人の割合(20歳 以上)	男性35.5% 女性34.4% (平成24～26年)	増やす (50%)	—	男性30.3% 女性31.4% (平成29～令和元年)	—	D D	国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査)
	食塩の摂取量(1日当たり) 8g以下の人の割合(20歳以 上)	男性22.4% 女性37.1% (平成24～26年)	増やす	—	男性22.2% 女性39.6% (平成29～令和元年)	—	C A	国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査)
	果物の摂取量(1日当たり) 100g未満の人の割合(20歳 以上)	男性61.8% 女性52.0% (平成24～26年)	減らす	—	男性67.8% 女性59.5% (平成29～令和元年)	—	D D	国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査)
	脂肪エネルギー比率が適 正な範囲内(20%以上30% 未満)にある人の割合(20歳 以上)	男性49.5% 女性49.9% (平成24～26年)	増やす	—	男性50.0% 女性41.2% (平成29～令和元年)	—	B D	国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が8,000歩 以上の人の割合	男性(20歳から64歳) 48.0% 男性(65歳から74歳) 42.3% 女性(20歳から64歳) 39.9% 女性(65歳から74歳) 32.3% (平成24～26年)	増やす	—	男性(20歳から64歳) 52.7% 男性(65歳から74歳) 25.4% 女性(20歳から64歳) 39.8% 女性(65歳から74歳) 23.1% (平成29～令和元年)	—	A D C D	国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が下位 25%に属するの人の平均歩 数	男性(20歳から64歳) 3,152歩 男性(65歳から74歳) 2,535歩 女性(20歳から64歳) 3,458歩 女性(65歳から74歳) 2,178歩 (平成24～26年)	増やす	—	男性(20歳から64歳) 3,225歩 男性(65歳から74歳) 1,897歩 女性(20歳から64歳) 3,495歩 女性(65歳から74歳) 2,016歩 (平成29～令和元年)	—	B D B D	国民健康・栄養調査(栄 養摂取状況調査)
	睡眠時間が十分、あるいは ほぼ足りている人の割合(20 歳以上)	63.8% (平成28年)	増やす	60.1% (令和3年)	—	—	D	健康に関する世論調査
	眠れないことがまったくな い、あるいはめったにない 人の割合(20歳以上)	48.3% (平成28年)	増やす	33.5% (令和3年)	—	—	D	健康に関する世論調査
取組1-3 取組1-4	成人の喫煙率	男性18.9% 女性15.4% (平成28年)	減らす	男性16.4% 女性17.7% (令和3年)	—	—	B D	健康に関する世論調査
		全体18.3% 男性28.2% 女性9.3% (平成28年度)	全体12% 男性19% 女性6% (喫煙をやめたい人が やめた場合の喫煙率)	—	—	全体13.5% 男性20.2% 女性7.4% (令和4年度)	A A A	国民生活基礎調査
取組1-5	受動喫煙の機会	行政機関5.5% 医療機関2.7% 職 場37.8% 飲食店48.3% (平成27年度)	受動喫煙を なくす	行政機関4.3% 医療機関1.8% 職 場26.3% 飲食店39.5% (令和元年度)	—	—	—	東京都民の健康・栄養 状況※別添資料参照
取組1-6	肝がんの罹患率 (年齢調整罹患率)(※)	17.1 (平成24年度)	減らす				A	全国がん罹患モニタリ ング集計(※1)
		12.8 (平成28年)		11.4 (令和元年)	10.2 (令和2年)	—		全国がん登録罹患率・ 率報告(※1)

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成 状況	出典
				4年目	5年目	6年目		
取組2-1 取組2-2 取組2-4	がん検診受診率	胃がん39.8% 肺がん37.2% 大腸がん41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん39.0% (平成27年度)	5がん 50%	—	—	胃がん51.5% 肺がん56.9% 大腸がん59.0% 子宮頸がん48.0% 乳がん50.3% (令和2年度)	A A A B A	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組2-3	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	2自治体 (完全遵守) (平成28年度)	全区市町村	13自治体 (令和3年度)	13自治体 (令和4年度)	14自治体 (令和5年度)	B	精度管理評価事業
取組2-3	がん検診精密検査受診率	胃がん73.0% 肺がん70.2% 大腸がん56.8% 子宮頸がん65.8% 乳がん82.1% (平成27年度)	5がん 90%	胃 が ん71.2% (X線) 89.8% (内視鏡) 肺 が ん63.2% 大腸がん56.7% 子宮頸がん70.1% 乳 が ん85.0% (令和元年度)	胃 が ん71.8% (X線) 83.7% (内視鏡) 肺 が ん69.3% 大腸がん57.5% 子宮頸がん76.6% 乳 が ん87.1% (令和2年度)	胃 が ん71.6% (X線) 90.3% (内視鏡) 肺 が ん72.1% 大腸がん58.4% 子宮頸がん76.4% 乳 が ん88.0% (令和3年度)	C B B B B	精度管理評価事業
取組3-1	拠点病院等の整備数	58か所 (平成29年度)	同数以上	55か所 (令和3年度)	55か所 (令和4年度)	59か所 (令和5年度)	A	
	主治医等からの説明により疑問や不安が解消された(どちらかというと解消されたを含む。)と回答した患者の割合	87.8% (平成28年度)	増やす	—	91.6% (令和4年度)	—	B	東京都がんに関する患者調査
取組4-2 取組4-3	日常生活をがんにかかると同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	66.8% (令和4年度)	—	C	東京都がんに関する患者調査
取組4-3	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が90%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数	4/31 (平成28年度)	全指定病院	10/36 (令和3年度)	12/38 (令和4年度)	13/38 (令和5年度)	A	現況報告書
取組4-4	緩和ケアのイメージについて、「がんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した都民の割合	30.1% (平成28年度)	減らす	—	35.9% (令和4年度)	—	D	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて、「抗がん剤や放射線の治療ができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した患者の割合	37.8% (平成28年度)	減らす	—	45.7% (令和4年度)	—	D	東京都がんに関する患者調査(※2)
取組5	がん相談支援センターの認知度(「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合)	患者67.4% 家族63.1% (平成28年度)	増やす	—	患者77.8% 家族58.8% (令和4年度)	—	B	東京都がんに関する患者・家族調査
	がん相談支援センターに相談したことのある者の割合	患者8.8% 家族7.6% (平成28年度)	増やす	—	患者18.0% 家族11.9% (令和4年度)	—	A	東京都がんに関する患者・家族調査
	「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した患者の割合	63.3% (平成28年度)	増やす	—	61.0% (令和4年度)	—	C	東京都がんに関する患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合	53.7% (平成28年度)	増やす	—	65.4% (令和4年度)	—	A	東京都がんに関する患者調査(※3)
	患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合	10.2% (平成28年度)	減らす	—	8.2% (令和4年度)	—	A	東京都がんに関する家族調査(※4)
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	67.1% (平成28年度)	増やす	—	76.6% (令和4年度)	—	A	都民意識調査
	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1% (平成28年度)	増やす	—	75.3% (令和4年度)	—	A	都民意識調査
	東京都がんポータルサイトの閲覧数	240,861 (平成28年度)	増やす	293,506 (令和3年度)	420,450 (令和4年度)	556,640 (令和5年度)	A	(※5)

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成 状況	出典
				4年目	5年目	6年目		
取組6-1	東京都がんポータルサイトの閲覧数(小児がん)	15,017 (平成28年度)	増やす	18,271 (令和3年度)	11,945 (令和4年度)	15,192 (令和5年度)	C	(※5)
	「病院の相談員」に相談した患者(家族)の割合(小児がん)	12.3% (平成28年度)	増やす	—	22.3% (令和4年度)	—	A	東京都小児がんに関する患者調査(※6)
取組6-2	がん罹患後も就労継続している患者の割合<再掲>	53.7% (平成28年度)	増やす	—	65.4% (令和4年度)	—	A	東京都がんに関する患者調査(※3)
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	67.1% (平成28年度)	増やす	—	76.6% (令和4年度)	—	A	都民意識調査
取組6-3	がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数	0 (平成28年度)	全区市町村	全区市町村に配布 (令和3年度)	全区市町村に配布 (令和4年度)	全区市町村に配布 (令和5年度)	A	
取組7	日常生活をがんにかかると同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	66.8% (令和4年度)	—	C	東京都がんに関する患者調査
取組7 取組9	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	68.1% (平成28年度)	増やす	—	75.3% (令和4年度)	—	A	都民意識調査

(※1) 肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)の出典である「全国がん罹患モニタリング集計」は、全国がん登録制度の開始に伴い平成27年度分をもって終了したため、平成28年度分以降については「全国がん登録罹患数・率報告」に基づく肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)を使用する。今後は、同報告の初年にあたる平成28年の数値を基準値とし、達成状況の確認を行う。

(※2) 令和4年度調査においては選択肢を「抗がん剤や放射線の治療などができなくなった時期から始める、痛みなどの苦痛を和らげるためのケア」とした。

(※3) 令和4年度調査においては「有給休暇の範囲で休み、仕事を継続した」「病気に伴う長期休暇を取得しながらも、復職した」「現在休職中(復職予定)」と回答した者の割合とした。

(※4) 平成28年度調査及び令和4年度調査とも、家族のがん罹患時に就職していた者のうち、家族のがん罹患に伴い「仕事に影響があった」と回答した者の数を分母としている。家族のがん罹患時に就職していた者の総数を分母とすると、仕事を辞めた者の割合は平成28年度調査では4.2%、令和4年度調査では2.6%となる。

(※5) 令和4年12月より、東京都庁のHPのアクセス解析ツールが変更されたことに伴い、カウント方法にも影響が生じている。

(※6) 平成28年度調査は「お子様のがんに関する普段の相談先」として「病院の相談員」と回答した者の割合、令和4年度調査では「がん相談支援センターを知っていますか」との質問に対し「病院内にあることを知っており、利用したことがある」と回答した者の割合。

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題1> がん予防の取組の推進	(取組1-1) 科学的根拠に基づき、がんの リスクを下げるための生活習 慣に関する普及啓発の推進	東京都健康推進プラン2 1(第二次)の推進 (ポータルサイトの運 営)	ポータルサイト「とうきょう健康ステ ーション」により、都民等への健康づくりに 関する情報提供やプランの普及啓発等を行 う。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づく がん予防法の掲載、その予防法の主な項目を 盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを 作成し、がん予防に関する正しい知識の普 及啓発を実施。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づく がん予防法の掲載、その予防法の主な項目を 盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを 作成し、がん予防に関する正しい知識の普 及啓発を実施。	1,515千円	○
		職域健康促進サポート事 業	企業を直接訪問する健康経営アドバイザー を通して、従業員に対するがん対策を含め た企業の健康経営に向けた取組を支援す る。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザー が企業等への訪問等を通じて、経営層に対 して、従業員の健康づくり、がん対策等の 重要性を記載した啓発用リーフレットを用 いて普及啓発を実施(6,812社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企 業等への訪問等を通じて、従業員の健康づ くり及びがん対策について個別の取組支援 を実施(73社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザー が企業等への訪問等を通じて、経営層に対 して、従業員の健康づくり、がん対策等の 重要性を記載した啓発用リーフレットを用 いて普及啓発を実施(6,350社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企 業等への訪問等を通じて、従業員の健康づ くり及びがん対策について個別の取組支援 を実施(89社)	39,868千円	○
	(取組1-2) 生活習慣を改善しやすい環境 づくりの推進	生活習慣改善推進事業	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続 して実践し、生活習慣病の発症・重症化予 防を図るため、区市町村や民間団体等と連 携し、都民自らが負担感のない生活習慣の 改善を実践できるよう、普及啓発及び環境 整備を行う。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及(令和4年度末時点 426店※) ※引き続き普及を行っているものの、新型 コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、 全体数は減少。 ○中食・内食における野菜摂取の普及啓発 都民向けガイドブック「野菜、あと一 皿!」を改訂・デジタルブック化し、働く 世代の野菜摂取量の増加をめざし、デジ タルブックに誘導する普及啓発を都内コンビ ニにおいて実施。 ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっ ぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイ トへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマッ プを特設サイトに追加・更新(令和4年度末 時点50区市町村508コース掲載)。また、日 常生活における階段利用等を促進。 ○健やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡 眠の意義やとり方」等に関するパネルやポ スターの展示、リーフレット配布を行い、 企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世 代個人に対して、睡眠に関する正しい知識 の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善 に向けた取組 コロナ禍の変化した日常生活において負担 感なく実践できる健康づくりのポイントを 紹介する特設サイトを、紙媒体も活用して 職場、家庭に向けて広く啓発。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及(令和5年度末時点 404店※) ※引き続き普及を行っているものの、新型 コロナウイルス感染症感染拡大以降廃業す る店舗が多く、全体数は減少。 ○中食・内食における野菜摂取の普及啓発 都民向けガイドブック「野菜、あと 皿!」を改訂・デジタルブック化し、働く 世代の野菜摂取量の増加をめざし、デジ タルブックに誘導する普及啓発を都内スー パーマーケットにおいて実施。 ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっ ぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイ トへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマッ プを特設サイトに追加・更新(令和5年度末 時点62区市町村529コース掲載)。また、日 常生活における階段利用等を促進。 ○健やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡 眠の意義やとり方」等に関するパネルやポ スターの展示、リーフレット配布を行い、 企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世 代個人に対して、睡眠に関する正しい知識 の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善 に向けた取組 コロナ禍の変化した日常生活において負担 感なく実践できる健康づくりのポイントを 紹介する特設サイトを、紙媒体も活用して 職場、家庭に向けて広く啓発。	12,059千円	
	(取組1-3) 喫煙・受動喫煙の健康影響に 関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影 響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい 知識を啓発 ○卒煙リーフレットの配布や、禁煙外来を 行う都内の医療機関のホームページ掲載	○都民や事業者の健康増進法及び東京都受 動喫煙防止条例への理解促進を図るため、 引き続き普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○両親学級向け啓発用リーフレットの増 刷、配布	○都民や事業者の健康増進法及び東京都受 動喫煙防止条例への理解促進を図るため、 引き続き普及啓発を展開 ○ホームページを改修し、情報の充実を図 るとともに、最新情報を掲載 ○両親学級向け啓発用リーフレットの増 刷、配布	10,291千円	
		禁煙希望者に対する普及 啓発	禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補 助(包括補助) 禁煙支援・禁煙啓発リーフレットの作成・ 配布	○包括補助による禁煙治療費助成自治体へ の補助(18自治体) 禁煙支援・禁煙啓発リーフレットの増刷・ 配布	○包括補助による禁煙治療費助成自治体へ の補助(17自治体) 禁煙支援・禁煙啓発リーフレットの増刷・ 配布 ○特定健康診査データを活用した健康保持 増進事業(モデル事業)の実施	18,800千円	
	(取組1-4) 未成年者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する 普及啓発	○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関 する健康影響、20歳未満の喫煙防止等に 関するポスターを募集し優秀作品を表彰す ことで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大 学と連携し喫煙の健康影響に関する講座を 開催、啓発コピーを作成(30年度終了)	○東京都受動喫煙防止条例に位置付けた禁 煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,373作品応募、 小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀 作品5点を知事表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、ポ スター最優秀作品を掲載した保健体育の授 業等で活用できる校種別副教材を増刷、都 内各校小6、中2、高1に配布	○東京都受動喫煙防止条例に位置付けた禁 煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,083作品応募、 小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀 作品5点を知事表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、ポ スター最優秀作品を掲載した保健体育の授 業等で活用できる校種別副教材を増刷、都 内各校小6、中2、高1に配布	9,280千円	○
	(取組1-5) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例 の制定	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制 定、31年1月に一部施行 ○条例制定とその目的、内容等の周知のた め、様々な媒体を活用した普及啓発や事業 者向け説明会の開催、相談窓口の設置、ア ドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整 備や相談対応、普及啓発等を行った場合の 補助等を実施 ○事業者向け講習会開催	○健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例 の実効性を担保するための体制整備、区市 町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成・増 刷、規制内容を知らせる動画(多言語含 む)活用等による普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックを改訂し、H P にデジタルブックとして掲載 ○相談窓口：電話1,217件、来庁3件 ○アドバイザー派遣：実地派遣0件、現地調 定0件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補 助：10自治体(20箇所) ○受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に 資する事業：19自治体	○健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例 の実効性を担保するための体制整備、区市 町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種リーフレット増刷・ホームページへ の掲載、規制内容を知らせる動画(多言語 含む)活用等による普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックをH Pにデジ タルブックとして掲載 ○相談窓口：電話945件、来庁5件 ○アドバイザー派遣：実地派遣1件、現地 測定0件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補 助：16自治体(33箇所) ○受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に 資する事業：19自治体	57,650千円	○
	(取組1-6) 感染症に起因するがんの予防 に関する取組の推進	肝炎ウイルス検診	都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認 識し、必要に応じて保健指導を受け、医療 機関を受診することにより、肝炎による健 康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅 延させることを目的とする。	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間にお ける普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨 等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間にお ける普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨 等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施	260,860千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組 の推進	(取組2－1) 受診率向上に向けた関係機関 支援の推進	検診実施体制の整備 (地域の受診率・精度管 理向上事業)	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上 から精密検査の受検勧奨、結果の把握ま で、一体的にがん検診事業の充実に取り組 む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催 (3回) ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診に関する区市町村訪問 (9自治 体)	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催 (3回) ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診に関する区市町村訪問 (5自治 体)	5,200千円	○
	(取組2－2) がん検診受診に関する普及啓 発の推進	医療保健政策区市町村包 括補助事業	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施 する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業 (8自治体)、がん 検診精度管理向上事業 (16自治体)、がん 検診受診環境整備事業 (6自治体) 等の包括 補助	がん検診受診率向上事業 (10自治体)、がん 検診精度管理向上事業 (16自治体)、がん 検診受診環境整備事業 (6自治体) 等の包 括補助	—	
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組 の推進	(取組2－3) 科学的根拠に基づく検診実施 に向けた支援の推進	がん予防・検診受診率向 上事業	広域的かつ効果的な普及啓発を推進するこ とでがん検診受診率の向上を図り、がんに よる死に率減少を目指す。	○コロナ禍を踏まえた取組：特設サイト及 び動画の周知 ○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成 (動画の放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連 携した検診受診促進の啓発キャンペーン、 参加型オンラインセミナーの配信 ○大腸がん：Tokyo健康ウオークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「T O K Y O ♀ 女子けんこう部」でのコラム配信・イ ンフルエンサーによるコラボ動画配信、女 性の健康週間 (3/1～3/8) におけるキャン ペーン ○5 がん：ファミリー層に向けた啓発キャ ンペーン、退職者層向け受診啓発動画・ リーフレットの作成	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成 (動画の放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連 携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん：Tokyo健康ウオークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「T O K Y O ♀ 女子けんこう部」でのコラム配信・イ ンフルエンサーによるコラボ動画配信、女 性の健康週間 (3/1～3/8) におけるキャン ペーン ○5 がん：ファミリー層に向けた啓発キャ ンペーン、退職者層向け受診啓発動画・ リーフレットの作成	51,555千円	○
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組 の推進	(取組2－4) 職域におけるがん検診の適切 な実施に向けた支援の推進	がん予防・検診等実施調 査	職域でのがん検診の受診率をはじめ、精度 管理等に関する実態を把握する調査を実施 する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催 (3回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病検診管理指導協議会が ん部会開催 (2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様 式の作成検討・普及 ○がん検診受託機関講習会 (2回) ○胃内視鏡従事者研修 (1回) ○マンモグラフィ読影医師研修 (1回)・同 撮影技師研修 (2回) ○生活習慣病検診従事者講習会 (9回)	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催 (3回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病検診管理指導協議会が ん部会開催 (2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様 式の普及 ○がん検診受託機関講習会 (2回) ○胃内視鏡従事者研修 (1回) ○マンモグラフィ読影医師研修 (2回)・同 撮影技師研修 (2回) ○生活習慣病検診従事者講習会 (9回)	56,323千円	○
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組 の推進	(取組2－4) 職域におけるがん検診の適切 な実施に向けた支援の推進	職域がん検診精度管理向 上支援事業	職域におけるがん検診の実施主体である健 康保険組合及び企業のがん検診事業担当者 向けに、科学的根拠に基づいたがん検診に 係る精度管理等について研修を実施する。	○職域がん検診精度管理向上支援事業	○職域がん検診精度管理向上支援事業	4,017千円	○
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組 の推進	(取組2－4) 職域におけるがん検診の適切 な実施に向けた支援の推進	職域健康促進サポート事 業【再掲】	企業を直接訪問する健康経営アドバイザー を通して、従業員に対するがん対策を含め た企業の健康経営に向けた取組を支援す る。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザー が企業等への訪問等を通じて、経営層に対 して、従業員の健康づくり、がん対策等の 重要性を記載した啓発用リーフレットを用 いて普及啓発を実施 (6,812社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企 業等への訪問等を通じて、従業員の健康づ くり及びがん対策について個別の取組支援 を実施 (73社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザー が企業等への訪問等を通じて、経営層に対 して、従業員の健康づくり、がん対策等の 重要性を記載した啓発用リーフレットを用 いて普及啓発を実施 (6,350社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企 業等への訪問等を通じて、従業員の健康づ くり及びがん対策について個別の取組支援 を実施 (89社)	39,868千円	○
＜課題3＞ がん医療提供体制・支援体制 の充実	(取組3－1) 集学的治療の実施と地域との 連携による質の高い適切ながん医療の提供	がん診療連携拠点病院事 業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。	都道府県がん診療連携拠点病院 2 か所 がん診療連携拠点病院 26 か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2 か所 がん診療連携拠点病院 27 か所	317,096千円	○
＜課題3＞ がん医療提供体制・支援体制 の充実	(取組3－1) 集学的治療の実施と地域との 連携による質の高い適切ながん医療の提供	地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施すること により、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん医療 の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1 か所	地域がん診療病院 1 か所	7,823千円	○
＜課題3＞ がん医療提供体制・支援体制 の充実	(取組3－1) 集学的治療の実施と地域との 連携による質の高い適切ながん医療の提供	東京都がん診療連携拠点 病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院と して指定し、がん患者やその家族等に対する 相談支援、がんに関する各種情報の収集・ 提供等の事業を実施することにより、東京 都におけるがん医療水準の向上を図るとと もに、都民に安心かつ適切ながん医療が提 供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9 か所	東京都がん診療連携拠点病院 9 か所	103,001千円	
＜課題3＞ がん医療提供体制・支援体制 の充実	(取組3－1) 集学的治療の実施と地域との 連携による質の高い適切ながん医療の提供	東京都がん診療連携協力 病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 17 か所	東京都がん診療連携協力病院 20 か所	—	

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）及び 中間見直し（令和3年7月）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 （予算規模等）	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題3> がん医療提供体制・支援体制 の充実	（取組3－2） がん治療に係る口腔ケアの充 実	東京都周術期口腔ケア推 進事業	○周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯 科衛生士を育成するための研修会を開催 し、研修修了者のいる医療機関の情報を活 用して、病院と歯科医療機関との連携を図 る ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大 切さについて、患者家族の理解向上と都民 への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診 を促進	○周術期口腔ケア ・ 歯科医療従事者に対する研修事業（受 講者数：356名）導入研修：2回、基礎・応 用研修：3回 ※基礎・応用研修の修了者には修了証を発 行。東京都がん医療連携歯科医院として登 録し、東京都歯科医師会ホームページに掲載 ※実地研修は、新型コロナにより中止。	○周術期口腔ケア ・ 歯科医療従事者に対する研修事業（受 講者数：302名）導入研修：2回、基礎・応 用研修：3回 ※基礎・応用研修の修了者には修了証を発 行。東京都がん医療連携歯科医院として登 録し、東京都歯科医師会ホームページに掲載 ※実地研修は、新型コロナにより中止。	6,470千円	
	（取組3－3） リハビリテーションの充実	地域リハビリテーション 支援事業	おおむね二次保健医療圏ごとに指定してい る地域リハビリテーション支援センターを 拠点に、地域リハビリテーションの支援を 行う。	○地域リハビリテーション支援センターに おいて、リハビリテーション専門職向け に、がんリハビリテーションに関する研修 会等を開催 ○医療機関相互の連携促進等のために、が ん患者リハビリテーション科の施設基準を 満たした医療機関を含む、「リハビリテー ション医療実施医療機関名簿」を作成（隔 年実施）	○地域リハビリテーション支援センターに おいて、リハビリテーション専門職向け に、がんリハビリテーションに関する研究 会や講演会を開催	33,823千円	
<課題4> がんと診断された時からの切 れ目のない緩和ケアの提供	（取組4－1） がんと診断された時からの切 れ目のない緩和ケアの提供	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの充 実に取り組むため、がん患者が切れ目なく 緩和ケアを受けられる体制を整備してい く。	緩和ケアワーキンググループ 1回 回復期における緩和ケアの機能分化推進に 向けた検討を実施（地域の病院へのがん医 療提供体制に関する調査の実施等） 東京都緩和研修会（多職種）事業の実施 （職種別編研修の実施（1か所））	緩和ケアワーキンググループ 2回 「東京都がん対策推進計画（第三次改 定）」の骨子の検討を実施 東京都緩和研修会（多職種）事業の実施 （職種別編研修の実施（1か所））	19,158千円	○
	（取組4－2） 緩和ケア提供体制の充実・強 化	がん診療連携拠点病院事	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。			317,096千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施すること により、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん医療 の提供体制を確保する。	緩和ケア研修会受講実績 約1600名 （開催施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設 （全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（26施設（全2 6施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設 中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設 （全9施設中）） ・その他（9施設）	緩和ケア研修会受講実績 約1500名 （開催施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設 （全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（27施設（全2 7施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設 中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設 （全9施設中）） ・その他（10施設）	7,823千円	○
		東京都がん診療連携拠点 病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院とし て指定し、がん患者やその家族等に対する 相談支援、がんに関する各種情報の収集・ 提供等の事業を実施することにより、東京 都におけるがん医療水準の向上を図るとと もに、都民に安心かつ適切ながん医療が提 供される体制を確保する。	※令和5年3月31日時点	※令和6年3月31日時点	103,001千円	
		緩和ケア推進事業【再 掲】	都内医療機関における一層の緩和ケアの充 実に取り組むため、がん患者が切れ目なく 緩和ケアを受けられる体制を整備してい く。	緩和ケアワーキンググループ 1回 回復期における緩和ケアの機能分化推進に 向けた検討を実施（地域の病院へのがん医 療提供体制に関する調査の実施等） 東京都緩和研修会（多職種）事業の実施 （職種別編研修の実施（1か所））	緩和ケアワーキンググループ 2回 「東京都がん対策推進計画（第三次改 定）」の骨子の検討を実施 東京都緩和研修会（多職種）事業の実施 （職種別編研修の実施（1か所））	19,158千円	○
		東京都がん診療連携協力 病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 17か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題4> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	(取組4－3) 緩和ケアに携わる人材の育成	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	緩和ケア研修会受講実績 約1600名	緩和ケア研修会受講実績 約1500名	317,096千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（26施設（全26施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設（全9施設中）） ・その他（9施設）	(開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（27施設（全27施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設（全9施設中）） ・その他（10施設）	7,823千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	※令和5年3月31日時点	※令和6年3月31日時点	103,001千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 17か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
	(取組4－4) 緩和ケアに関する普及啓発	がんポータルサイトの運営	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：420,450回	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：556,640回	143千円	○
<課題5> 患者・家族の不安の軽減	(取組5) がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約100,000件	がん相談支援センター相談件数 約93,000件	317,096千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	※令和3年（1月1日～12月31日）実績	※令和4年（1月1日～12月31日）実績	7,823千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（26施設（全26施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設（全9施設中））	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（26施設（全27施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設（全9施設中））	103,001千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 17か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：420,450回	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：556,640回	143千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）及び 中間見直し（令和3年7月）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 （予算規模等）	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題6> ライフステージに応じたがん 対策	（取組6－1） 小児・AYA世代のがん患者 への支援の充実	AYA世代等がん患者相 談支援事業	様々なニーズをもつAYA世代のがんのがん患者に対し、それぞれ乗れの状況似合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がんワーキンググループ：1回 AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	AYA世代がんワーキンググループ：2回 AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	15,200千円	○
		東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業	小児・AYA世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計17回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計11回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	14,342千円	○
		若年がん患者等生殖機能温存治療費助成	がん等の治療により生殖機能が低下する／失うおそれがある患者が行う生殖機能温存治療（受精卵、卵子、卵巣組織及び精子の凍結保存）、凍結組織の保存費用及びがん治療後の妊娠のための治療に必要な費用を助成する。	生殖機能温存治療 283件 凍結組織の保存費用 3件 妊娠のための治療 30件	生殖機能温存治療 329件 凍結組織の保存費用 17件 妊娠のための治療 95件	212,160千円	○
		病院内教育体制の充実・強化及び普及啓発の実施	病院に入院している児童・生徒に対して、病院内の分教室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。 都立特別支援学校4校に病弱教育部門を設置する。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	—	
	（取組6－2） 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	がん患者の治療と仕事の両立支援事業	都民が、がんに罹患しても働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 1回 ・「がんになった従業員の治療と仕事の両立支援サポートブック」の改定、企業内研修用動画・研修用教材の改定、企業向けセミナーの開催等 ・都民向け普及啓発動画の製作	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・企業向けセミナーの開催	9,300千円	
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約100,000件	がん相談支援センター相談件数 約93,000件	317,096千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	※令和3年（1月1日～12月31日）実績 （相談施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（26施設（全26施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設（全9施設中））	※令和4年（1月1日～12月31日）実績 （相談施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（26施設（全27施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設（全9施設中））	7,823千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 17か所	東京都がん診療連携拠点病院 20か所	—	
	<課題6> ライフステージに応じたがん 対策	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 17か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：420,450回	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：556,640回	143千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題6> ライフステージに応じたがん 対策	(取組6－3) 高齢のがん患者への支援の充 実	がん診療連携拠点病院事 業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	317,096千円	○
		地域がん診療病院事業 【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施すること により、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん医療 の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	7,823千円	○
		東京都がん診療連携拠点 病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院とし て指定し、がん患者やその家族等に対する 相談支援、がんに関する各種情報の収集・ 提供等の事業を実施することにより、東京 都におけるがん医療水準の向上を図るとと もに、都民に安心かつ適切ながん医療が提 供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	103,001千円	
		東京都がん診療連携協力 病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 17か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
<課題7> がんとの地域共生社会の構築	(取組7) がんの地域共生社会の構築	がんポータルサイトの運 営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、 がん患者・家族の医療機関の選択や療養上 の悩みの解決、がんに対する理解の促進に 役立つよう、がんに関する各種の情報を集 約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ)：420,450回	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ)：556,640回	143千円	○
		がん診療連携拠点病院事 業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。			317,096千円	○
				がん相談支援センター相談件数 約100,000件	がん相談支援センター相談件数 約93,000件		
		地域がん診療病院事業 【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施すること により、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん医療 の提供体制を確保する。	※令和3年(1月1日～12月31日)実績 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 (全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施 設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設 中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設 (全9施設中))	※令和4年(1月1日～12月31日)実績 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 (全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全27施 設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設 中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設 (全9施設中))	7,823千円	○
		東京都がん診療連携拠点 病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院とし て指定し、がん患者やその家族等に対する 相談支援、がんに関する各種情報の収集・ 提供等の事業を実施することにより、東京 都におけるがん医療水準の向上を図るとと もに、都民に安心かつ適切ながん医療が提 供される体制を確保する。			103,001千円	
		東京都がん診療連携協力 病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 17か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		都内公立学校におけるが ん教育の推進	「東京都がん教育推進協議会」提言に基づ くがん教育の推進	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 ○令和4年度中に、都内全公立中学校・都 立学校が外部講師を活用したがん教育を実 施するよう、通知や研修、指導主事連絡協 議会等で周知	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 ○都内全公立中学校・都立学校に対し、外 部講師を活用したがん教育を実施するよ う、通知や研修、指導主事連絡協議会等 で周知	—	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題8> がん登録・研究	(取組8) がん登録の一層の質の向上と がん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実施の拡大・推進のため、「院内がん登録室」を設置・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録実務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実施機関の支援を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。	院内がん登録実務者への研修会 3 回実施 (10月、11月、12月)	院内がん登録実務者への研修会 3 回実施 (10月、11月、12月)	3,982千円	○
		がん登録事業	総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。	【全国がん登録】 ○登録届出 (169,559件) ○週り調査及び住所異動確認調査実施 (各1回、2020年症例) ○がん登録情報の利用・提供 (新規・応諾5件 (うち審議会案件4件)、新規・条件付応諾2件 (うち審議会案件2件)) ○東京都がん登録審議会開催 (3回) ○全国がん登録診療所指定 (新規6施設) 【地域がん登録】 ○登録届出 (228件)	【全国がん登録】 ○登録届出 (167,644件) ○住所異動確認調査実施 (1回、2021年症例) ○がん登録情報の利用・提供 (新規・応諾36件 (うち審議会案件0件)、新規・条件付応諾1件 (うち審議会案件1件)、新規・保留1件 (うち審議会案件1件)) ○東京都がん登録審議会開催 (2回) ○全国がん登録診療所指定 (新規8施設)	23,150千円	○
		がん登録の活用によるがん検診精度管理向上事業	区市町村で実施するがん検診の質の向上を支援するため、全国がん登録の情報を活用し、がん検診とがん登録情報を照合し、がん検診の精度管理の効果検証を行う。	区市町村で実施するがん検診の質を向上させるため、全国がん登録情報とがん検診台帳の照合データの分析・評価に関するモデル事業を実施	モデル事業を基に手順書を作成し、区市町村連絡会にて周知及びがん登録情報の利活用を働きかけ	—	
		公益財団法人東京都医学総合研究所への運営費補助	公益財団法人東京都医学総合研究所に対して助成その他援助を行うことにより、基礎医学及び臨床医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。	第4期プロジェクト研究 (2020年-2024年) において、二つのプロジェクト「ゲノムの継承・維持とその障害によるがんなどの疾患発生の分子機構」「幹細胞を利用した新しいがん免疫療法の探索と創薬」、「がん免疫の網羅的解析およびその遺伝子治療への応用」において、がんに関する研究を行っている。	第4期プロジェクト研究 (2020年-2024年) において、二つのプロジェクト「ゲノムの継承・維持とその障害によるがんなどの疾患発生の分子機構」「幹細胞を利用した新しいがん免疫療法の探索と創薬」、「がん免疫の網羅的解析およびその遺伝子治療への応用」において、がんに関する研究を行っている。	—	
		地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける、高齢者のがんに対する発症予防・早期発見・治療等に関する研究事業	高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や病態等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「RNA分解酵素を標的とした新しいがんの治療法の開発 (令和4年8月10日)」	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「治療抵抗性がんに対するRNAを標的とした新たな治療候補分子の発見 (令和5年6月26日)」 ・「膵臓がんの広がりをも人工知能(AI)により測定する方法を開発 (令和5年12月1日)」	—	
		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布 (小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引 (教師用) の作成・配布 (小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引 (教師用) を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引 (教師用) を配布	健康教育推進委員会委員報酬費 362千円 がん教育リーフレット (児童・生使用) 活用の手引 (教師用) 3,500千円	
<課題9> あらゆる世代へのがん教育	(取組9-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和4年12月1日に講演会を実施 (講師：東京大学医学部医学系研究科総合放射線腫瘍学特任助教 南谷医師、国立研究開発法人国立成育医療研究センター 荒田医師) 100名の教員が参加	令和5年12月1日に講演会を実施 (講師：東京大学医学部医学系研究科総合放射線腫瘍学特任助教 南谷医師、東大助産院 青柳院長) 129名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	178校実施	75校実施	2,740,000円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 394人 ・がん患者・支援団体 8団体 150人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の作成及び周知	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 41病院 375人 ・がん患者・支援団体 9団体 212人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の周知	—	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	—	
	(取組9-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	難病・がん患者就業支援奨励金	難病患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休職からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定数118件 (うち、がん98件)	支給決定数83件 (うち、がん63件)	122,987千円	
		医療保健政策区市町村包括補助事業【再掲】	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業 (8自治体)、がん検診精度管理向上事業 (16自治体)、がん検診受診環境整備事業 (6自治体) 等の包括補助	がん検診受診率向上事業 (10自治体)、がん検診精度管理向上事業 (16自治体)、がん検診受診環境整備事業 (6自治体) 等の包括補助	—	
		がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	広域的かつ効果的な普及啓発を推進することによってがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○コロナ禍を踏まえた取組：特設サイト及び動画の周知 ○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成 (動画の放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ・参加型オンラインセミナーの配信 ○大腸がん：Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「TOKYO O #女子けんこう部」でのコラム配信・インフルエンサーによるオンライントークイベントの開催、女性の健康週間 (3/1～3/8) におけるキャンペーン ○5 がん：ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、退職者層向け受診啓発動画・リーフレットの作成	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成 (動画の放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん：Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「TOKYO O #女子けんこう部」でのコラム配信・インフルエンサーによるコラボ動画配信、女性の健康週間 (3/1～3/8) におけるキャンペーン ○5 がん：ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、退職者層向け受診啓発動画・リーフレットの作成	51,555千円	○
		職域健康促進サポート事業【再掲】	東京商工会議所が養成している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて提供することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施 (6,812社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施 (73社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施 (6,350社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施 (89社)	39,868千円	○

◆『受動喫煙の機会』の状況について

○ 受動喫煙に関する目標：受動喫煙をなくす

○ 受動喫煙防止に関する法令の動き

- ・平成30年 6月：東京都受動喫煙防止条例制定
- ・平成30年 7月：改正健康増進法制定
- ・平成31年 1月：改正法・条例 一部施行（行政の責務、配慮義務等）
- ・令和 元年 7月：改正法 一部施行（学校、医療機関、行政機関等の第一種施設における規制）
- ・令和 元年 9月：条例 一部施行（学校等における屋外喫煙場所に関する規制／飲食店における店頭表示）
- ・令和 2年 4月：改正法・条例 全面施行（全施設に対する規制←違反に対する保健所等の啓発、指導等）
- ・令和 4年 4月：条例一部改正（保護者の責務の規定における保護者の監督保護に係る者の年齢を、20歳未満から18歳未満に改める）

○『受動喫煙の機会』に関する指標

◇ 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）・東京都がん対策推進計画（第二次改定）
：「東京都民の健康・栄養状況」のデータを使用

（直近の調査は令和4年に実施されているが、令和7年2月現在データ未公表）

※東京都保健医療計画（令和6年3月改定）・東京都がん対策推進計画（第三次改定）では、指標に用いるデータを変更し、
「受動喫煙に関する都民の意識調査」における「1年の間に受動喫煙を経験した場所」の集計値としている。

◇ 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）等で指標に使用している調査：東京都民の健康・栄養状況

「あなたはこの1か月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか？」

	飲食店	職場	行政機関	医療機関
H28	50.7%	37.5%	8.0%	6.5%
H29	55.5%	32.5%	8.4%	6.8%
H30	53.3%	33.3%	7.3%	5.6%
令和元年	39.5%	26.3%	4.3%	1.8%
令和2年	新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止			
令和3年	新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止			
令和4年	データ未公表（国）			

← H 30.6 条例制定
← H 30.7 改正法制定
← R 2.4 改正法・条例全面施行

※ 改正法・条例全面施行後の調査結果がないため、達成状況の評価は難しい。

◇ 東京都保健医療計画（令和6年3月改定）等で指標に使用している調査：受動喫煙に関する都民の意識調査

「（受動喫煙を経験したと回答した人（※）に対して）どこで受動喫煙を経験しましたか？」

※R1年度 第1回：60.5%、R2年度 第2回：58.0%、R3年度：60.2%、R4年度：46.3%、R5年度：49.5%

	飲食店	職場	官公庁 病院等
R2.1 R1年度 第1回	40.5%	9.8%	1.2%
R2.12 R2年度 第2回	31.7%	9.7%	1.2%
R3.11 R3年度	25.3%	8.2%	0.4%
R4.11 R4年度	18.3%	5.9%	0.6%
R5.11 R5年度	24.2%	5.2%	0.3%

← R 2.4 改正法・条例全面施行

※ 調査はいずれもインターネット調査で実施し、回答数は3,000